

# 外国籍県民にとって在留資格はライフライン

安定的な生活のベースとなる「在留資格」に関する更なる情報発信 & マジヨリティへの協力の呼びかけ

第16期かながわ国際政策推進懇話会委員  
行政書士かさまゆみこ事務所(神奈川県行政書士会)  
笠間由美子

# (1) 課題

ご存じのとおり、日本に滞在する際には、外国籍の方は「在留資格」を得ることが必要です。

## 在留資格一覧表



出入国在留管理庁  
Immigration Services Agency of Japan

### 就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注1）平成31年4月1日から

（注2）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

### 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

### 就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

### 就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。



## 外国籍県民の皆様に対しては、 以下の周知が必要だと思料します！

- ①在留資格制度に関する理解促進
- ②在留資格を取るためには、条件を満たすことが必要であり、場合によっては、かなり前から準備が必要であることの周知
- ③自身や家族のライフプランを考え、在留資格の観点から検討したり、準備をしたりすることが必要だることの周知

## 一方、マジョリティ側の皆様に対しては、 以下の周知が必要だと思料します！

- ①外国籍の方が日本に滞在するためには「在留資格」というものが  
必要であることへの理解促進
- ②外国籍県民が在留資格を取るためには、場合によっては、私たちの  
協力も必要であることの周知  
(外国人を雇用する会社、外国人と結婚された方、  
永住許可申請などで身元保証人を依頼された方 など)
- ③外国籍県民が在留資格を取るためには、条件を満たすことが必要で  
あり、かなり前から準備が必要であることの周知

さらに一歩進めて！

これまでの国の“場当たり”的な施策の結果、制度的な不備もありそうです。そこで、マジョリティ側（特に行政や支援団体、外国籍県民の周りの方々）に対しては、以下についての協力のお願いが必要だと思料します！

## 外国籍県民の方々の日本での人生において、 在留資格上の**落とし穴**はどこにあるか？？



- ◆みんなで、「繋ぎ目」「落とし穴」の洗い出しをしよう！  
→制度的な課題がある場合は、国や行政に要望、提言を
- ◆みんなで連携して「落とし穴」に落ちそうな人/落ちた人を、  
**早期に発見**する体制をつくりましょう！
- ◆誰が何を解決できるのかを**マッピング**しておいて、必要な支援に、  
できるだけ早くしっかり繋げる体制をつくりましょう！

## (2) 取組事例

---

- ① 公益社団法人かながわ国際交流財団様の  
「社会制度セミナー」の中での「在留資格」講座  
※神奈川県行政書士会も協力させていただいています

- ② 愛知県「第4次あいち多文化共生推進プラン  
(概要版)」のP5にある「ライフサイクル図」

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/444579.pdf>

※神奈川県社会福祉士会と神奈川県行政書士会で同じような内容の  
神奈川版が作成できないか調査・研究中です

- ③ マジヨリティィに向けた発信は・・・

## (3) 提案

---

### Step 1

神奈川県版

「ライフサイクル&受けられる支援図」作成

### Step 2

上記に記載される団体を中心に支援ネットワークを形成→定期的な会合

### Step 3

上記ネットワークをベースに、マジョリティに向けた発信も行えるプラットフォームにバージョンアップ

# おまけの取組事例

マジョリティと外国籍県民が一緒に何か楽しいことをやる機会を創出し、「多文化共生」とか難しいことを言わなくても、いつのまにか国籍や文化の違いを乗り越えているような状況を作り出す活動の一例

川崎フロンターレ様の協力を得て、川崎在住・在勤の外国人の方を招待し、一緒に応援をする多文化共生企画！

かわさき がいこくじん 第2弾

## 川崎の外国人のみなさん、集まれ！ 一緒に川崎フロンターレを熱く応援してみよう！

【参加できる人】川崎に住んでいる外国人、働いている外国人の方とその家族（10名）  
条件 ①当日SNSで発信してくれる人 ②リーグアプリを使える人（教えますので、きてください！）  
③熱い応援を体験してみたい人 ④今後の企画を手伝ってくれる人

【日時】2025年10月18日（土）11:30～16:15  
【試合】J1リーグ戦 清水エスパルス戦  
【場所】Uvanceとどろきスタジアム（裏の地図を見てね！）  
【参加費】無料  
【プログラム】  
11:30 集合—ご挨拶、席に移動、フロンターレの説明（どんな選手がいるか教えてもらおう）  
11:45 フロンパークを楽しもう！（グルメをENJOY、応援グッズ、イベント参加など）  
12:50 席に戻って、応援の準備！  
13:00 応援団にご挨拶—応援の仕方を学ぼう！  
14:00 キックオフ！（フロンターレの選手をたくさん応援しよう！）  
16:00 試合終了—ご挨拶&写真撮影—解散

【申込方法】  
右側のQRコードから申込（先着50名）。申込は、2025年9月30日（火）17:00まで。  
【主催者】かわさき多文化共生企画実行委員会（ハレーラ、かさま）  
【協力】株式会社川崎フロンターレ様

